

こんなことが決まりました！

今定例会では、10件の市長提出議案、2件の議員提出議案、5件の陳情を審議しました。

それぞれの議案の審議結果をお知らせします。

市長提出議案

市長提出議案は、新たに制定しようとする条例案1件、条例改正案5件、補正予算案3件、人事案1件の計10件が上程されました。これらの議案は本会議で審議し、いずれも原案どおり可決・同意しました。

羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

市では、現在、就学前の乳幼児に対する「乳幼児医療費助成制度」を実施しています。新たに、本年10月1日から、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒に係る医療費について、自己負担3割のうちの1割を助成する制度を実施することとなったことから、条例が制定されました。なお、助成にあたっては、乳幼児医療費助成と同じく所得制限はありません。

主な議案の内容

平成19年度 羽村市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2千688万1千円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ、19億2千688万1千円としました。

《主な補正内容》

小学1年生から中学3年生までの義務教育就学児・生徒に係る医療費自己負担の一部を助成する制度の創設に伴い、その経費を措置しました。

人権擁護委員候補者の推薦について

現・人権擁護委員の任期が12月31日で満了となることから、東京法務局長より市に人権擁護委員候補者の推薦依頼があり、市から候補者として、熊野昌子（くまの・まさこ）氏と岩谷湊（いわや・はやせ）氏を推薦したい旨議会の意見を求められました。議会はその推薦について同意しました。

市長提出議案の議決結果

羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例	原案可決
平成19年度羽村市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
平成19年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
平成19年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
羽村市知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決

議員提出議案

議員提出議案2件を本会議で審議、原案どおり可決し、以下のとおり国及び関係行政機関に意見書を提出しました。

また、圏央道の料金値下げの件については、東日本高速道路株及び中日本高速道路株にも同趣旨の要望書を提出しました。

議員提出議案の議決結果

駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長に関する意見書	原案可決
首都圏中央連絡自動車道の通行料金の値下げを求める意見書	原案可決

駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長に関する意見書

駐留軍関係離職者等臨時措置法は、去る平成15年に行われた有効期限の5年延長により、平成20年5月16日までとなっている。

法は、昭和33年の制定以来、昭和48年の関東計画等による、基地の統合・返還に伴って生じた多数の離職者対策をはじめとして、必要に応じた施策を講じつつ、期限延長を続けてきたところである。

国際情勢や在日米軍再編等の状況変化が予測される中で、駐留軍労働者の安定的な雇用の確保と離職者対策は、重要性を増している。

よって、羽村市議会は、国会及び政府に対し、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限を延長し、日本人従業員の雇用安定確保及び離職者対策に万全を期するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

東京都羽村市議会議員 水野義裕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、防衛大臣

あて

首都圏中央連絡自動車道の通行料金の値下げを求める意見書

この度、長年の課題であった首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジ間が開通されることとなった。

このことは、羽村市はもとより、西多摩地域全体の商工業、物流、観光、文化等の発展振興に大きく寄与するものであり、ここに至るまでの関係者のご努力に対して深く敬意と感謝を表すものである。

しかし、圏央道の通行料金は高額であり、従来から、市民の間に失望と疑問の声があがっている。

圏央道の通行料金を現在の設定よりも引き下げるにより、
1 利用しやすくなることにより交通利便性が高まり、圏央道の利用が多くなることが期待できる。

2 圏央道の利用率が高まり、その結果、市内を通過する車両の交通量が抑制され、交通渋滞や交通事故の減少が期待できる。

3 近県、近郊から商業や観光を目的での来客の増加が見込まれ、地域経済の活性化が期待できる。

以上のような観点から、多くの市民の声を代表し、羽村市議会は、関係行政機関に対して、圏央道の通行料金の値下げを実施されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

東京都羽村市議会議員 水野義裕

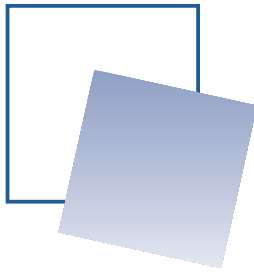
財務大臣、国土交通大臣 あて

陳情

6月定例会には以下の5件の陳情が提出されました。それぞれの陳情内容にそって、総務委員会並びに厚生委員会で内容の審査を行いました。

本会議の結果は次のとおりです。

(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)



件名	審査した委員会	会派名										本会議の結果
		新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世		
「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
羽村富士見霊園墓地拡張部分の一般公募についての陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の小金井市のごみ受け入れに関する陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の小金井市のごみ受け入れに関する説明会を求める陳情書	厚生	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	不採択
西多摩衛生組合の操業状況を日常的に公表することを求める陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	不採択

※会派名 新一新政会、公一公明党、共一日本共産党、民一民主党、ク一市民クラブ、ネ一市民ネットワーク「いきいき広場」、羽一羽村クラブ、風一新しい風、世一世論



9月定例会開催のお知らせ

9月定例会の予定

- 9月4日(火) 本会議
- 9月5日(水) 本会議
- 9月6日(木) 本会議
- 9月11日(火) 常任委員会
- 9月12日(水) 常任委員会
- 9月18日(火) 決算審査特別委員会
- 9月19日(水) 決算審査特別委員会
- 9月20日(木) 決算審査特別委員会
- 9月28日(金) 本会議

会期は25日間の予定です。

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は9月です

請願・陳情の提出は8月23日(木)までに
議会事務局へお願いします。

「いま地方議会に求められているもの」

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かすことを目的に議員研修会を開催しました。

研修の講師は、政治学者の飯尾潤先生です。先生は現在、大学で教鞭をとるかたわら、「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）」主査として政府の「骨太の方針 2007」に向けての共同声明や、参議院選挙に向けての緊急提言に携わるなど、幅広い活躍をされています。

講演では、まず、本来、地方議会の役割は、

- 「住民全体の代表」である
- 「行政に対するチェック機能」が重要である
- 議論による「意思決定の場」である

が、現状ではこのことがうまく住民に伝わっていないため、議会に対する不信・不満が大きくなっていると問題提起をされました。

そして、議会が住民から存在意義を認められ、住民と協働して本来の機能を発揮していくためには、次のような対策が必要であると述べられました。

- 議員間で活発な議論が行われるよう、議会運営の方法を工夫する
- 議論の過程を示すなど、議会から住民への積極的な情報発信や協働を推進する
- 複数の選択肢から議論を経て結論を出すという議会の利点を生かしつつ、行政とは車の両輪として協力しながらまちづくりを担っていく



飯尾潤先生

4月の改選後、最初の議員研修会でしたが、議会に関する基本や現状を再確認するとともに、今後のあるべき姿を考えていく契機となり、今後の議会活動に向け、有意義な研修となりました。

はむらで見られる 野鳥



ダイサギ

いわゆる「白鷺」と呼ばれ、一般的なのが、ダイサギ、チュウサギ、コサギです。

このうち、ダイサギ、コサギは1年を通して多摩川でハヤなどをねらったり、休んでいる姿が普通に見られます。

チュウサギは主に田畑でカエルなどを食べますが、羽村ではあまり見られません。

編集後記

6人の新人議員にとって期待と不安、緊張の初議会が終わった。うち4人は「市議会だより」の編集委員になった。

地方分権改革推進法は、行政はもちろん、議会の変革も求めている。市民との接点である「市議会だより」でも市民参加の記事などの誌面改革案を、前編集委員から託された。

若いころ先輩記者に、文章の極意は「難しいことを、易しく書く。易しいことを、深く書く。深いことを楽しく書く」と教えられた。正確なことはもちろんだ。

市民の付託に応えるためにも、より一層開かれた議会を「親しめる誌面」で伝えていきたい。

(山崎記)

《編集委員》

瀧島 愛夫	山崎 陽一
鈴木 拓也	大塚あかね
西川美佐保	濱中 俊男
中根 康雄	